

生涯学習の推進

1 概 要

近年の急激な社会構造の変化（少子高齢社会・情報化社会等）を背景とした学習需要の多様化に伴い、社会教育行政においては、身近な生活の場所で誰もが、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、ハード、ソフト両面の条件整備が求められています。

そこで、松本市教育振興基本計画に掲げる、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」の実現に向け、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、誰もが豊かな人生を送り、活躍できる生涯学習社会を目指します。

2 重点施策

(1) 生涯学習の推進

- ア 学習情報の収集と提供
- イ 地域の人的・物的資源の発掘と連携による特色ある地域づくりの促進
- ウ 自発的活動の支援
- エ 生涯学習の啓発
- オ 市民活動などのコーディネート

(2) 社会教育施設の整備等

- ア 地区公民館等の整備・改修
- イ 町内公民館の整備促進

3 事業の内容

(1) 公民館活動の推進（「Ⅱ 公民館の学びを通じた地域づくり」参照）

社会教育・地域づくりの拠点として公民館を活用・整備し、学習機会の充実・松本らしい地域づくりを目指した活動を推進しています。

(2) 生涯学習の推進

- ア 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

(ア) 経過

市民と職員とがパートナーとなり、協働して街づくりを進めるため、出前講座を開講しています。

現在市が行っている業務や政策の中から、市民の生活に密着したものなど143講座をメニュー化し、要望に応じて担当職員等が地域に出向き講座を実施しています。

(イ) 現状

市関係課等の協力を得て、講座の新設や見直し等を行っています。

令和5年度実績 457回 21,770人参加

実施した主な講座は、交通安全、防災、子育て、健康等

- イ 生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の発行

市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習支援登録団体及び関係機関の情報を収集して、

町内回覧、公共施設での配布及び市公式ホームページにより情報提供を行っています。

(7) 発行回数

年4回（5月、8月、11月、2月）

(i) 主な掲載内容

a 生涯学習情報 …… 市民が参加できるイベントに関する情報

b 生涯学習ファイル …… 市内近郊で活動している団体の会員募集情報

ウ 生涯学習支援登録制度による情報提供

市民の多様な生涯学習を支援するため、地域に在住する専門的な知識、経験を有する指導者や自発的活動を行っているグループ等の情報を登録し、市公式ホームページ等を利用した情報提供を行っています。

〔登録数〕（令和5年度末現在）

指導者 157名、グループ 361団体

(3) 社会教育施設の整備等

社会教育・地域活動の充実に寄与することを目指して、中央公民館及び地区公民館（35館）等の社会教育施設を整備しています。重点課題として施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修に取り組んでいます。

ア 社会教育施設等の整備状況（令和5年度実施）

区分	事業名	事業内容	事業費 (千円)
社会教育施設	松南地区公民館中間改修工事	建設から35年を経過した施設の中間改修工事を行い、あわせて福祉ひろばを集約しました。	175,703
	Mウイング整備事業	中間改修第2期工事（全4期）を行いました。	55,825
	Mウイング中間改修工事実施設計	個別施設計画に基づき、中間改修の実施設計を行いました。	6,050

イ 町内公民館整備補助金

町会が所有・管理する町内公民館の整備等について、補助金による支援を行い、一定の負担軽減を図ります。また、整備等による各施設の機能維持・充実をとおして、町会における社会教育、その他多様な住民活動に寄与します。

令和3年度から、一般改修の補助率を現行の1/2から2/3へ引き上げ、解体補助(補助率1/2、限度額200万円)を新設する等の要綱改正を行い、支援の充実を図っています。

(7) 町内公民館整備補助金交付制度概要（令和6年度）

区 分			補 助 率	限 度 額
建 物	新 築	未設置町会等	2／3	1,000 万円（福祉関連含む）
		既設置町会等	1／2	1,000 万円（福祉関連含む）
	改 築	1／2	1,000 万円（福祉関連含む）	
	増 築	1／2	600 万円 ただし、新改築時補助を受けている場合は、400 万円	

	改 修	2／3	一般改修（500 万円）
		2／3	福祉関連・耐震補強（500 万円）
	既 設 置 建 物 取 得	1／2	800 万円
	未 設 置 建 物 取 得	2／3	1,000 万円
土 地	敷 地 取 得	2／3	1,000 万円 （建築基準法に基づき適正面積で計算）1 回のみ
	借 地 ・ 借 家	1／2	5 万円
	解 体 除 却	1／2	200 万円

※ ただし、2 館目以降の限度額は、上記の金額の 8 割とする

(1) 補助金交付件数

年 度	新築	改築	増築	改修	解体	取 得		福祉	耐震	借地	借家	合計 件数	金額
						建物	敷地						
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	千円
R3	0	2	0	76	3	0	1	7	1	36	3	129	97,053
R4	0	1	0	97	1	0	0	12	1	33	2	147	81,275
R5	1	1	1	73	3	0	1	7	0	33	2	122	98,648

ウ 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

(ア) 事業概要

平成 22 年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に沿い、耐震化事業を行いました。

平成 26・27 年度に耐震基礎診断を実施。平成 28 年度は壁の耐久力実験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定をしました。

平成 29 年度は文化庁指導の基、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実施設計を行いました。平成 30 年度から講堂、本館の順に 6 年間の計画で耐震補強工事を進め、令和 5 年度で完了しました。

(イ) 今後の取組み

令和 6 年度は耐震工事報告書の作成・刊行等、耐震化事業の記録及び成果を広く周知・公開するための事業を実施します。

(4) 青少年ホームの活動

平成27年に勤労青少年福祉法が改正され、勤労青少年ホームの設置根拠が削除されたことに伴い、条例を改正して、平成29年4月から名称を松本市勤労青少年ホームから松本市青少年ホームと改称し、対象者を35歳未満の勤労青少年から15歳以上35歳未満の青少年一般としました。

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援しています。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を進めています。

ア コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座、イベントの実施

イ 若者に人気のある運動・文化系の講座「ヤングスクール」の実施

ウ 青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」、キャリアアップセミナーの実施

エ 若者が自由に過ごし、交流できるゆるやかな居場所スペースとして「若者カフェ」の開設

オ ひきこもりの若者に対し、家族及び支援者、地域住民が気持ちを理解し、支援することを目的とした「ひきこもり支援研修会」の実施

カ 若者が地域や企業に働きかけ、まちづくりに参加する「松本若者会議」の参加・協力

キ 青少年ホーム利用者の会の自主活動、所属クラブの育成・支援

ク 若者の職業生活や人生問題等に関する相談事業「若者お悩み相談室」の開設

ケ 二十歳の対象者で構成する実行委員会による、ハタチの記念式典の企画、運営の実施

青少年ホームの活動状況

年度	登録者数 (人)	平均年齢 (歳)	開館日数 (日)	利用状況(人)		
				計	ホーム	体育館
R3	178	27.9	296	3,570	1,564	2,006
R4	167	27.4	297	6,149	3,820	2,329
R5	185	27.7	295	6,275	3,610	2,665

(5) 松本市ハタチの記念式典

二十歳の方々の門出を祝い励まし、故郷松本の良さを再認識することで、将来松本にUターンし、活躍する若者を増やすことを目的に、毎年開催しています。平成29年度(平成30年松本市成人式)から、教育委員会が担当で取り組んでいます。

ア 年度別参加者

年度	令和2年度 (令和3年成人式)	令和3年度 (令和4年成人式)	令和4年度 (ハタチの記念式典)	令和5年度 (ハタチの記念式典)
参加者	803人※1	1,801人	1,740人	1,736人

※1 令和3年成人式は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としましたが、開催を求める声が多数寄せられ、令和4年8月に「令和4年成人のつどい」として開催。

イ 成年年齢引き下げについて

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、これまで「成人式」として行ってきた式典について、令和5年1月開催式典から、「ハタチの記念式典」に名称を変更しました。対象については、従来通り成人の日の前年4月2日からその年の4月1日までに20歳になる方を対象としています。

4 社会教育施設

(1) 松本市あがたの森文化会館

地名を冠した地域の誇り、大正ロマンあふれる木造校舎 市民や同窓生の熱意によって保存された建物は、今も多くの市民の学びの場として愛されています。			
位 置	松本市県3丁目1番1号	電 話	32-1812
概 要	あがたの森文化会館は、大正8年に開校した旧松本高等学校校舎の保存と活用のため、昭和54年に開館しました。大正9年から11年にかけて建築された校舎は、昭和25年の松本高等学校廃止後も信州大学の文理学部・人文学部校舎として使用されたことにより、全国的に旧制高等学校の建物が少なくなっている中で、大正時代の木造洋風建築がもっとも良好に保存されているものとされ、学校建築史上貴重な建造物として重要文化財の指定を受けています。 現在は、校舎を文化財として保存するとともに、市民の教育文化活動施設として活用しています。(図書館併設)		
沿 革	大正 7 年 松本市に高等学校設置決定 大正 8 年 4 月 松本高等学校設立、同年9月に松本中学校校舎を仮校舎として開校 大正 9 年 8 月 県町（現在地）に校舎（本館）が落成 大正 11 年 9 月 講堂が建てられ全校舎落成 昭和 24 年 5 月 国立新制大学が発足、信州大学文理学部が設置される（松本高等学校は25年3月で廃止）。学部再編後は人文学部校舎となる 昭和 48 年 4 月 人文学部が旭町キャンパスに移り、校舎は閉鎖される 昭和 52 年 3 月 松本市が建物及び敷地の一部を国から買い取り、文化財としての保存と活用を決め、以後施設の補修等実施 昭和 54 年 10 月 『あがたの森文化会館』として開館。公民館、図書館を併設 昭和 56 年 2 月 本館、講堂とも長野県宝に指定される 平成 19 年 6 月 本館、講堂が重要文化財に指定される		
文化財の種別	重要文化財	指定日	平成19年6月18日
名 称	旧松本高等学校本館・講堂	構 造	木造2階建て
建物延面積	3,611.11 m ²	開 館	昭和54年10月1日
休 館 日	毎週月曜日、12月29日～翌1月3日、日曜日以外の祝日（月曜日が祝日及び振替休日の場合は月・火曜休館）		

ア 施設内容

区 分	部 屋 数	収容人員(人)	面 積 (m ²)	備 考
ホ ー ル	1	350	331	
大会議室	4	50～100	455	
中会議室	10	30～50	663	
小会議室	5	25	183	

あがたの森図書館については別頁掲載

イ 使用料及び冷暖房料

(単位：円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日	上段：冷房料 下段：暖房料 (1 回)
	9:00～12:30	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	
ホール	1,780	3,140	4,400	4,670	7,160	8,380	3,240 1,780
大会議室	830	1,040	1,250	1,770	2,170	2,800	1,460 830
中会議室	730	940	1,150	1,580	1,980	2,530	1,460 830
小会議室	520	620	730	1,080	1,280	1,680	— 410

※ 冷暖房の1回とは午前、午後、夜間をそれぞれ単位とする

※ 企業等が入場料等を徴収しないで使用する場合は200/100に相当する額、入場料等を徴収して使用する場合は250/100に相当する額とする

ウ 利用実績

年 度	利用者総数 (人)	利用総件数 (件)	減免団体利用件数 (減免団体数)(件)	使 用 料 (円)
R3	26,951	3,093	2,626 (228)	2,287,590
R4	29,237	3,309	2,809 (218)	2,809,600
R5	29,237	2,218	2,741 (227)	2,540,730

※ 令和3年度は本館南棟について耐震補強工事の影響で部分的に貸館を制限した期間があったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で貸館利用を自粛した期間あり（9月上旬～下旬、1月中旬～2月下旬）

※ 令和4・5年度は耐震補強工事に伴い、本館北棟と南棟一部に貸館の制限あり。また、令和5年度は講堂外壁塗装改修工事に伴い、8月～2月に講堂の貸館を制限。

(2) 池上百竹亭

呉服商・池上喜作が多くの文化人と交流を深めたゆかりの旧邸。茶道、華道等の学習活動にご活用いただけます。			
位 置	松本市丸の内 10 番 31 号	電 話	32-0141
概 要	故池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けて、住居、茶室、庭園等を整備し、市民に広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動の振興を図っています。		
開館時間	午前 9 時～午後 9 時	敷地面積	1,038.74 m ²
施設面積 (建物)	居 宅 122.60 m ² 茶 室 16.52 m ²	施設面積 (庭園)	茶 庭 約 95.75 m ² 日本庭園 約 216.00 m ²
休 館 日	月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、当該日以外の休日に当たらない最初の日）、12 月 29 日～翌 1 月 3 日		
管理運営	指定管理者制度を導入 平成 19 年 (社)松本地域シルバー人材センターを指定管理者として管理委託 平成 23～28 年 (一社)梓川ふるさと振興公社を指定管理者として管理委託 平成 29 年～ (公社)松本地域シルバー人材センターを指定管理者として管理委託		

ア 使用料及び器具使用料

(単位：円)

使用区分	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
上座敷	310	410	520	620	830	1,040
下座敷	310	410	520	620	830	1,040
中の間	310	410	520	620	830	1,040
茶室	3,240	3,240	3,240	6,180	6,180	8,900
ストーブ	1 台 1 回 410 円					

イ 利用実績

年度	開館日 (日)	利用日 (日)	利 用 内 訳 (件)				使用料 (円)
			公的団体等	文化団体	そ の 他	総 数	
R3	311	145	0	57	83	140	178,620
R4	313	204	9	137	109	255	289,240
R5	309	220	26	149	100	275	214,320

(3) ふれあいパーク乗鞍

様々な学習活動に対応した「ふれあいパーク乗鞍」は、周辺の豊かな自然を活用した幅広い学習にご利用いただけます。			
位 置	松本市安曇 4 8 5 5 番地 1 0 0	電 話	9 3 - 1 1 2 2
概 要	旧安曇村時代に一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。		
構 造	鉄骨造平屋建	敷地面積	11,997 m ²
施設面積	979.15 m ²	建設費	318,627 千円
施設内容	多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場		
竣 工	平成 15 年 3 月 31 日	開 館	平成 15 年 4 月 1 日
開館時間	午前 9 時～午後 9 時	休 館 日	12 月 29 日～翌 1 月 3 日
管理運営	- 平成 20 年度から指定管理者制度を導入 - 指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会		

ア 使用料及び器具使用料

区分		単位	金額(円)
施設	多目的ホール	1 日 1 回	1,020
	カルチャー教室		1,020
	畳室		1,020
	調理室		1,020
	全館		5,140
器具	陶芸窯	1 回	3,080
	土練機		1,020
	プロジェクター		1,020
	音響機器（一式）		1,020
	そば打ち道具（一式）		1,020

イ 利用実績

年度	利用件数（件）			利用者数（件）			使用料（円） 総数
	有料	無料	総数	有料	有料	無料	
R3	11	135	146	R3	11	135	146
R4	8	147	155	R4	8	147	155
R5	14	203	217	R5	14	203	217

(4) 奈川文化センター夢の森

奈川地区の拠点として、また都市農村交流による活性化促進施設として設置された本施設は、コンベンションホールを活用した芸術・文化活動をはじめ、様々な学習活動にご利用いただけます。			
位 置	松本市奈川3301番地	電 話	79-2304
概 要	旧奈川村時代に村の活力低下、山村の課題解決のため、村の風土・文化にふさわしい価値観や自然を最大限に活かした、都会にはないゆとりとふれあいの里を創造していく目的で建設されました。		
構 造	鉄筋コンクリート造3階建	敷地面積	17,456 m ²
施設面積	2,448.61 m ²	建設費	1,199,300 千円
施設内容	コンベンションホール、会議室、調理室・図書室、和室、事務室、視聴覚室、茶室、駐車場		
竣 工	平成6年6月	開 館	平成6年7月14日
開館時間	午前9時～午後9時	休 館 日	12月29日～翌1月3日、祝日

ア 使用料

(単位：円)

区分	9：00～17：00 (1時間につき)	17：00～21：00 (1時間につき)	全日
コンベンションホール	3,300	3,840	33,000
1階ホール	220	320	2,200
2階ホール	220	320	2,200
会議室	220	320	3,300
視聴覚室	540	760	7,700
実習室	440	660	5,500
研修室	440	660	5,500
和室	440	660	5,500
全館	5,500	7,700	55,000

※冷房又は暖房を使用するときは、当該区分の定める額の130/100に相当する額

イ 利用実績

年度	利用件数(件)			利用者数(件)			使用料(円)
	有料	無料	総数	有料	無料	総数	
R3	8	432	440	77	3,635	3,712	3,300
R4	7	402	411	70	3,402	3,472	2,200
R5	6	681	687	60	3,719	3,779	2,640

令和6年1月1日

第6回! 60歳からの

おとこの料理教室

☆ひと暮らしの男性大歓迎☆

みんなで簡単な料理を作って、
お話ししながら食べませんか?

場 所: 島内公民館 調理室

日 時: 1月23日(火) 午前10時から午後1時

参加費: 300円

持ち物: エプロン、三角巾、タオル、飲み物

申込み: 島内公民館 TEL47-0264

※今回は(おやき)を作ります!

次回は2月20日(火) 予定です!

島内公民館・社協島内支会共催

60歳からのおとこの料理教室 (島内公民館)

松本大学地域づくり考「ゆめ」地域交流講座

～おいしいちゃん おばあちゃん向け～

大学生が教えるいちばんやさしいスマホの初歩

コーヒーを飲みながら気楽に!

1 講座内容(変更の場合あり)

第1回 スマホって何ができるの?
第2回 検索機能を使ってみよう!
第3回 地図を使ってみよう!
第4回 カメラ機能を使ってみよう!

2 日程 場所

(日程) 11月6日・13日・20日・27日 毎週(月)開催
12月も引き続き開催します!

(時間) 午前10時30分から12時まで
日頃の疑問点など個別相談も受けます!

(場所) 新村公民館大会議室

3 参加者
新村地区住民でスマホに興味のある高齢者 各回10名程度

4 指導学生
松本大学 地域づくり考「ゆめ」有志学生

5 申し込み (定員になり次第締め切ります)
松本大学 地域づくり考「ゆめ」 TEL 0263-48-7213
新村地区地域づくりセンター TEL 0263-48-0375
★申し込み時に携帯機種がわかる場合にはお聞きます

主催 松本大学 地域づくり考「ゆめ」
松本市新村地区地域づくりセンター 新村公民館

大学生が教えるいちばんやさしいスマホの初歩 (新村公民館)

梓川公民館だより 令和6年5月号 発行 梓川公民館

参加者募集!!

「まつもと文化財めぐり」

リニューアルオープンして話題沸騰中の松本市立博物館、「平成の名水百選」に選定された「まつもと城下町湧水群」(源智の井戸等)を巡り、松本の歴史と文化財を学びます。

日 時 5月20日(月) ※雨天の時は博物館のみ
10:00[出発]・14:30[到着]

集 合 9時50分 梓川支所南側駐車場(保健センター前)

コ ー ス 梓川支所 ⇒ 松本市立博物館見学 ⇒ 市内散策(昼食) ⇒ まつもと城下町湧水群 ⇒ 博物館 ⇒ 梓川支所
※ まつもと城下町湧水群のコースは天候により変更があります。
※ 昼食は飲食店等を各自でご利用ください。

対 象 者 梓川地区在住で約3kmを歩ける方

定 員 先着 15名

参 加 費 無料

服装・持ち物 動きやすい服装、歩きやすい靴、雨具、飲み物、水を持ち帰る方は空の容器

申込方法 以下のいずれかで申し込みください。
受付期間は5月1日(水)から5月15日(水)までです。

申込みフォーム
(1) 梓川公民館(梓川支所内)にお越しいただき、電話でお申し込みください。
(2) インターネット(LoGoフォーム)
(<https://logoform.jp/form/N7tm/563171>)
※ 募集定員に達した場合、受付を停止させていただきます。

梓川公民館: 平390-1702 松本市梓川 2289-3 Tel 78-3001 Fax 78-3942
Mail azusagawa-h@city.matsumoto.lg.jp

まつもと文化財めぐり (梓川公民館)

回 覧

ことぶきサポートキャラクター
優しいあられる隊
車取りイエロー
ごみ出しレディ 雪かきブルー

寿公民館なう! 号外

令和5年6月1日発行

『寿地区・子育て講座』

昨年度から子育て世帯の皆様のごみごとや子どもさんの事故防止と応急処置、お孫さんとの手遊びやあやし方などについて、お気軽に参加していただける内容で開催します。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密を避ける対策をとり開催します。

<講座内容>

日 時	内 容	場 所	講 師
1回目 6月28日(水) 10:00~11:30	「子どもの事故防止と応急処置を学ぼう!」 ◇応急処置の方法や事故の予防について学びます。	寿地区 福祉ひろば	松本赤十字 乳児院:指導員 大倉 恵子さん
2回目 7月24日(月) 10:00~11:30	「子どもたちって何が好きなの?」 ◇子どもたちを惹きつけるための手遊びやあやし方を教わります。	寿地区 福祉ひろば	すがのつる代表 豊嶋 さおりさん

※ 講座はどちらか一方のみの参加でも大丈夫です。

☆ 各先着15名
☆ お申込みは、1回目は6月22日(木)まで、2回目は7月20日(木)までに、
寿公民館 ☎ 58-2038 または寿地区福祉ひろば ☎ 57-9168)まで
お願いします。※中止の場合は、申込された方へご連絡いたします。

・主 催: 寿公民館・寿地区福祉ひろば ・共 催: 寿地区地域づくり協議会子ども部会

「寿ペンギンの会」の活動紹介!!

子育て中のお母さんたちが、託児により安心して学習や情報交換の場に専念できるように活動している「託児ボランティア」組織です。
寿地区の子育て事業において託児活動をしています。コロナ禍ですが、保育園や小学校、児童センターでの託児も計画しています。
関心のある方の参加をお待ちしています。
「寿公民館、寿地区福祉ひろば」までお問い合わせください。

寿地区・子育て講座 (寿公民館)